

公民館登録団体地域派遣事業(おとどけ公民館) 事業概要

◎概要

公民館登録団体地域派遣事業とは、市民の皆さんの要請に応じて、公民館登録団体が出向き、皆さんが知りたいこと、聞きたいこと、身に着けたいと思う内容をわかりやすく説明し、一緒に楽しく学ぶことを目的とした事業のことです。また、公民館登録団体が日頃の活動で身につけた知識や技術を地域で活かす活動も含まれます。

◎対象者

市内在住・在勤・在学の人が半数以上で構成された営利・政治・宗教活動を目的としない5名以上の団体であれば、どなたでも無料で利用できます。

◎申込から開催までの流れ

1. 派遣してほしい登録団体(あるいは個人)を選ぼう！

希望する活動内容にあてはまる団体を登録団体メニュー表より選んでください。

2. 申込書を提出しよう！

利用申込書に必要事項を記入のうえ、開講希望日の50日前(団体によっては50日より前にお申込みが必要なものもございます)までに、香芝市中央公民館窓口またはFAX・メールにて提出ください。

※利用申込書は中央公民館をはじめとする地域公民館にて配布しているほか、中央公民館ホームページ・香芝市ホームページからも取得いただけます。

3. 香芝市中央公民館から連絡を受け取ろう

申込書提出後、7営業日以内に 中央公民館より開催日、登録団体代表者の連絡先についての連絡があります。

その後の開講、公演にあたる詳細な打ち合わせ(会場・準備物等)は、登録団体(あるいは個人)と申込団体に加え中央公民館の3者間で行って下さい。

◎注意事項

- ▶会場(地域の公民館・公共施設など)は、申込者が開講日までにあらかじめ確保(予約)してください。なお、香芝市外の施設や政治・宗教活動を目的とした団体の活動拠点となる施設での開催は不可です。
- ▶材料費・事前準備物・会場費・駐車場代などの開講にかかる諸費用については申込団体をご負担ください。
- ▶おとどけ公民館の開催日時は、年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)を除く日の午前9時から午後8時までのうち、原則2時間以内します。
- ▶本事業は公民館にて開催している連続講座ではありません。基本的に1回単独の講座、公演などを想定しています。
- ▶本事業は公民館登録団体(及び香芝市文化協会)がボランティアで行うものです。団体の都合により、希望に添えない場合があります。
- ▶申込団体はおとどけ公民館の活動終了後 30 日以内に、中央公民館へおとどけ公民館活動報告書を提出していただきます。
- ▶本事業の中で実施された講座、公演などについて、事故や事件などが発生した場合に香芝市中央公民館(指定管理者:香芝みらい創造プロジェクト)ならびに香芝市文化協会は一切責任を負いません。

◎問合せ

香芝市中央公民館

〒639-0231 香芝市下田西3丁目 7-5 TEL:0745-77-4981

MAIL:kck_1@kashiba-mirai.com

(▶窓口受付:9時~20時 ▶休館日:第1木曜日・12月28日~1月4日)